

## 平成 27 年度のごみ量実績に基づく数値目標について

これまで、平成 26 年度実績に基づき、ごみ量予測を行い、数値目標を設定していたが、平成 27 年度実績が確定されたことに伴い、時点修正を行った。なお、予測手法及び実施施策等による減量効果は変えていない。

## 1 主なごみ量実績

## 【平成 26 年度】

- ① 家庭系ごみ  
225,537t (原単位 642g/人・日)
- ② 事業系ごみ  
143,590t (原単位 409g/人・日)
- ③ 焼却処理量  
250,531t (原単位 713g/人・日)

※人口 962,554 人

## 【平成 27 年度】

- ① 家庭系ごみ  
226,371t (原単位 641g/人・日)
- ② 事業系ごみ  
141,124t (原単位 400g/人・日)
- ③ 焼却処理量  
252,836t (原単位 716g/人・日)

※人口 964,830 人

## 2 次期計画における数値目標 (目標年:平成 43 年度)

## 【平成 26 年度実績反映】

- ① 総排出量 357,000 トン以下
- ② 焼却処理量 235,000 トン以下
- ③ 再生利用率 38.0%以上
- ④ 最終処分量 13,000 トン以下
- ⑤ 温室効果ガス排出量 78,000 トン以下

## 【平成 27 年度実績反映】

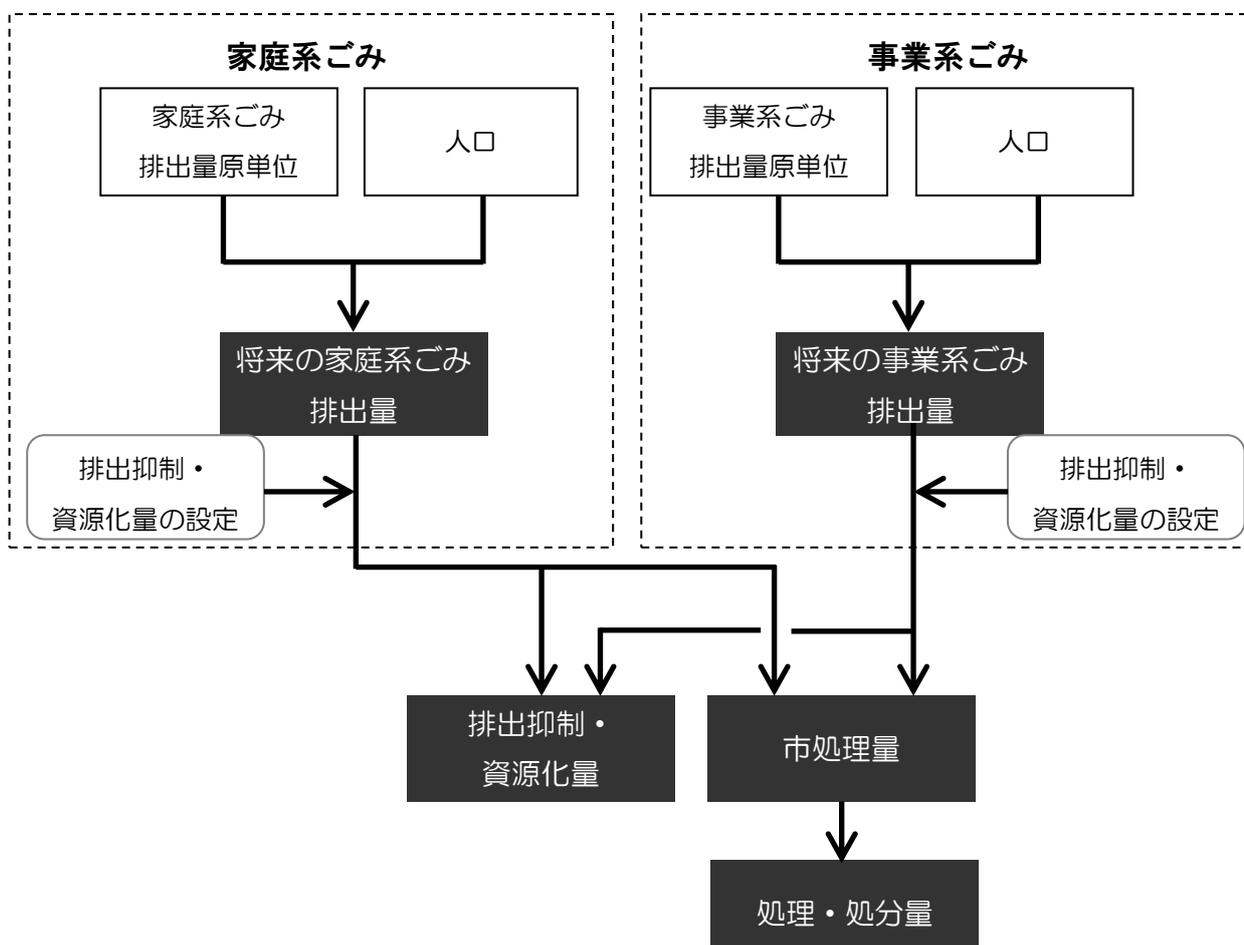
- ① 総排出量 354,000 トン以下
- ② 焼却処理量 235,000 トン以下
- ③ 再生利用率 38.0%以上
- ④ 最終処分量 13,000 トン以下
- ⑤ 温室効果ガス排出量 78,000 トン以下

(参考) 現行計画 (目標年:平成 33 年度)

- ① 総排出量 364,000 トン以下
- ② 焼却処理量 220,000 トン以下
- ③ 再生利用率 43.0%以上
- ④ 最終処分量 17,000 トン以下
- ⑤ 温室効果ガス排出量 83,000 トン以下

## <参考>

### 1. ごみ量の予測手法



#### (1) 家庭系ごみの予測手法

市民1人1日あたりの排出量原単位（市民1人1日あたりの家庭系ごみ量）が平成27年度実績のまま推移すると仮定し、将来人口を乗じて予測したごみ量から、次期計画の実施策による削減効果を差し引く。

#### (2) 事業系ごみの予測手法

事業系ごみについては、将来人口と連動させるため、事業系ごみ排出量原単位（市民1人1日あたりの事業系ごみ量）が平成27年度実績のまま推移すると仮定し、将来人口を乗じて予測したごみ量から、次期計画の実施策による削減効果を差し引く。

## 2. 次期計画の実施策と減量効果

### ① 家庭系ごみの減量・資源化に向けた新規導入事業

家庭系の削減対策として、剪定枝の再資源化を行った場合の効果について検討し、目標値に反映させる。

#### ・家庭系剪定枝等の再資源化の推進

分別を実施した場合の剪定枝の回収量は、「剪定枝循環システム構築調査・検討業務報告書 平成 21 年 3 月 千葉県環境局」及びモデル事業の実施状況等より、以下のとおり設定する。なお、本市では平成 27 年 5 月より剪定枝分別収集のモデル事業を実施しており（年間見込量：約 980 トン）、平成 29 年 12 月より全市展開を想定し、潜在量 32 g / 人・日に対し協力率 50%を見込む。

平成 28 年度	約 980 トン（平成 27 年度モデル事業結果を踏まえ算出）
平成 29 年度	約 1,260 トン（平成 29 年 12 月から全市展開、排出量は季節変動を考慮して算出）
平成 30 年度以降	約 5,500 トン（16 g / 人・日で算出、全市展開）

全市展開した場合の効果	・焼却処理量の削減	約 5,500 トン
	・資源化率の向上	約 1.5%
	・最終処分量の削減	約 470 トン

### ② 事業系ごみの減量・資源化に向けた削減対策

事業系の削減対策として、以下の 3 事業を行った場合の効果について検討し目標値に反映させる。

#### ・事業系剪定枝等の再資源化の推進

造園事業者等が排出する剪定枝等を民間施設にて資源化し、可燃ごみ量の削減を図る。

減量・資源化量：2,000 トン / 年

実施時期：平成 28 年度～

効果	・焼却処理量の削減	2,000 トン
	・資源化率の向上	約 0.5%
	・最終処分量の削減	約 170 トン

### ・ 学校給食残渣の資源化

市内学校給食の残渣を民間施設にて資源化し、可燃ごみ量の削減を図る。

減量・資源化量：800 トン／年

実施時期：平成 29 年度～

効果	・ 焼却処理量の削減	800 トン
	・ 資源化率の向上	約 0.2%
	・ 最終処分量の削減	約 70 トン

### ・ 民間バイオガス化処理施設拡充に伴う生ごみの資源化への誘導

民間バイオガス化処理施設の拡充に伴い、生ごみの資源化を促進する。

減量・資源化量：2,000 トン／年

実施時期：平成 29 年度～

効果	・ 焼却処理量の削減	2,000 トン
	・ 資源化率の向上	約 0.5%
	・ 最終処分量の削減	約 170 トン

### ③ 継続的な減量・資源化事業

平成 26 年 2 月より導入している家庭ごみ手数料徴収制度をはじめ、現行計画において実施している事業については継続し、今後もごみの減量・資源化を推進する。継続事業におけるごみの減量・資源化効果については、個別施策の検討結果に応じて効果を反映するが現時点においては定量的な減量・資源化効果は見込まない。

なお、現行計画において実施している事業を拡充した場合の効果について検討し目標値に反映させる。

### ・ 生ごみ減量・資源化事業の拡充

現行計画において実施している生ごみ減量機器補助制度の拡充や、水切り徹底や食べ切り運動など各種啓発活動の強化等により、生ごみの減量・資源化を段階的に拡大する。

減量・資源化量：平成 29 年度 200 トン

平成 30 年度 400 トン

平成 31 年度 600 トン

平成 32 年度 800 トン

平成 33 年度以降 1,000 トン

効果	・ 焼却処理量の削減	1,000 トン
	・ 資源化率の向上	約 0.3%
	・ 最終処分量の削減	約 85 トン

#### ・事業系古紙の再資源化の推進

古紙リサイクルオフィス町内会活動支援の強化や、事業系ごみの分別・排出ルールブックの配布などにより、事業系古紙の減量・資源化を段階的に拡大する。

減量・資源化量	平成 29 年度	100 トン
	平成 30 年度	200 トン
	平成 31 年度	300 トン
	平成 32 年度	400 トン
	平成 33 年度以降	500 トン
効果	・焼却処理量の削減	500 トン
	・資源化率の向上	約 0.1%
	・最終処分量の削減	約 43 トン

#### ④ その他の事業

上記に挙げた事業のほか、平成 38 年度から運用開始予定の北谷津清掃工場用地の新清掃工場において、焼却灰を資源化するとともに、資源化効率を向上する。

#### ・焼却灰の再資源化

北谷津清掃工場用地の新清掃工場において、他工場の焼却灰を資源化（溶融スラグ化等）する予定であることから、現在の焼却灰のリサイクル（年間約 2,000 トン）に代え、焼却主灰を 100%資源化（溶融スラグ化等）するものとする。

減量・資源化量：発生する焼却主灰の全量（約 13,000 トン／年）

実施時期：平成 38 年度～

- 効果
- ・資源化率の向上 約 0.5%  
(減量・資源化量にスラグ及びメタル発生割合を乗じた量から算出)
  - ・最終処分量の削減 約 11,000 トン

#### ・資源化効率の向上による効果

北谷津清掃工場用地の新清掃工場において、資源化効率（スラグ等発生割合）が向上することから、資源化量の増加分が見込まれる。

減量・資源化量：約 10,000 トン／年

実施時期：平成 38 年度～

- 効果
- ・資源化率の向上 約 2.7%

表 1 計画フレームの比較

区分	単位	実績	実績	平成26年度までの実績に基づく計画値			平成27年度までの実績に基づく計画値		
		H26年度	H27年度	H33年度	H38年度	H43年度	H33年度	H38年度	H43年度
人口	(千人)	963	965	972	957	931	972	957	931
①総排出量	(千t)	369	367	372	366	357	368	363	354
	(g/人・日)	(1,051)	(1,041)	(1,047)	(1,047)	(1,047)	(1,037)	(1,037)	(1,037)
家庭系	(千t)	226	226	226	223	218	226	223	217
	(g/人・日)	(642)	(641)	(638)	(638)	(638)	(637)	(637)	(637)
事業系	(千t)	144	141	145	143	139	142	140	136
	(g/人・日)	(409)	(400)	(409)	(409)	(409)	(400)	(400)	(400)
②ごみ排出量	(千t)	259	260	249	245	239	250	246	240
	(g/人・日)	(736)	(737)	(703)	(703)	(702)	(704)	(703)	(703)
家庭系	(千t)	179	181	175	172	168	176	173	169
	(g/人・日)	(510)	(513)	(492)	(492)	(492)	(495)	(495)	(495)
事業系	(千t)	79	79	75	74	72	74	73	71
	(g/人・日)	(226)	(224)	(211)	(211)	(210)	(209)	(208)	(208)
③資源物回収量	(千t)	111	107	122	120	118	118	117	114
	(g/人・日)	(315)	(304)	(344)	(344)	(345)	(333)	(334)	(334)
家庭系	(千t)	46	45	52	51	50	50	50	49
	(g/人・日)	(132)	(128)	(146)	(146)	(146)	(142)	(142)	(142)
事業系	(千t)	64	62	70	69	68	68	67	65
	(g/人・日)	(183)	(176)	(198)	(198)	(198)	(191)	(191)	(192)
④焼却処理量	(千t)	251	253	241	241	235	242	241	235
	(g/人・日)	(713)	(716)	(680)	(690)	(689)	(682)	(690)	(689)
家庭系	(千t)	171	174	166	167	163	168	168	164
	(千t)	79	79	75	74	72	74	73	71
⑤処理後再生利用量	(千t)	13	12	12	21	20	12	21	21
⑥再生利用量(③+⑤)	(千t)	123	120	134	141	138	130	138	134
⑦再生利用率(⑥/①)	(%)	33	33	36	38	38	35	38	38
⑧最終処分量	(千t)	21	21	23	13	13	23	13	13
⑨最終処分率(⑧/①)	(%)	6	6	6	4	4	6	3	3
⑩温室効果ガス排出量	(千t)	91	91(※)	84	83	78	84	83	78

※平成27年度実績未確定のため暫定値